

# 一関地区広域行政組合議会定例会会議録

平成 19 年 1 月 11 日 午前 10 時開議

定例会・臨時会の別 臨時会  
告示年月日 平成 19 年 1 月 5 日  
告示番号 第 1 号  
招集日時 平成 19 年 1 月 11 日  
会議の場所 一関市議会議場

## 出席議員（18 名）

1 番	石川 章 君	2 番	神崎 浩之 君	3 番	高田 一郎 君
4 番	海野 正之 君	5 番	尾形 善美 君	6 番	佐藤 隆治 君
7 番	高橋 幸喜 君	8 番	牧野 茂太郎 君	9 番	佐々木 清志 君
10 番	阿部 孝志 君	11 番	鈴木 英一 君	12 番	小野 稻男 君
13 番	伊東 秀藏 君	14 番	藤野 壽男 君	15 番	小野寺 藤雄 君
16 番	木村 實 君	17 番	岩淵 一司 君	18 番	菅原 啓祐 君

## 職務のため出席した職員

議会事務局長	千 條 幸 男	議会事務局次長	菊 地 敬 喜
議会事務局長補佐	佐 藤 甲子夫		

## 説明のため出席した者

管理者	浅 井 東兵衛 君	副管理者	高 橋 一 男 君
副管理者	沼 倉 憲 二 君	副管理者	坂 本 紀 夫 君
収入役	佐 藤 正 勝 君	事務局長	阿 部 睦 君
介護保険担当参事	岩 井 憲 一 君	環境衛生担当参事	藤 野 正 孝 君
事務局次長	菅 原 壯 君	介護福祉主幹	稻 葉 幸 子 君
介護福祉主幹	熊 谷 正 明 君	環境衛生主幹	山 田 一 君
環境衛生課長	富 永 精 二 君	監査委員	小野寺 興輝 君
監査委員事務局長	大 内 知 博 君		

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 議事日程に同じ

## 第3回一関地区広域行政組合議会臨時会議事日程

平成19年1月11日 午前10時開議

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	報告第 1号	専決処分の報告について（損害賠償）
日程第 4	認 第 1号	専決処分について（岩手県市町村総合事務組合の協議）
日程第 5	議案第 1号	請負契約の締結について

## 審 議 結 果 等

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
報告第 1号	専決処分の報告について		
認 第 1号	専決処分について	1月11日	認 定
議案第 1号	請負契約の締結について	1月11日	原案可決

## 第3回一関地区広域行政組合議会臨時会

平成19年1月11日

午前10時00分 開 会

### 会議の議事

議長（菅原啓祐君） 本日の出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、平成19年1月5日一関地区広域行政組合告示第1号をもって招集の、第3回一関地区広域行政組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議長（菅原啓祐君） この際、諸般のご報告を申し上げます。

受理した案件は、管理者提案3件であります。

議長（菅原啓祐君） 次に、小野寺監査委員ほか1名から提出の監査報告書4件を受理いたしました。印刷物によりお手元に配付しておりますので、これによりご了承願います。

議長（菅原啓祐君） 本日の会議には、管理者、監査委員の出席を求めました。

議長（菅原啓祐君） 議場での録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

議長（菅原啓祐君） これより議事に入ります。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程により進めます。

議長（菅原啓祐君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員はその数を2名とし、会議規則第74条の規定により、議長において、

3番 高 田 一 郎 君

13番 伊 東 秀 藏 君

を指名いたします。

議長（菅原啓祐君） 日程第2、会期の決定を議題とし、お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅原啓祐君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長（菅原啓祐君） 日程第3、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

坂本副管理者。

副管理者（坂本紀夫君） 報告第1号、専決処分の報告について、提案理由を申し上げます。

本案は、本組合職員が公務中に起こした物損事故に関し損害を与えた相手方に対して賠償すべき額について、管理者専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

なお、事務局長から補足説明いたさせます。

議長（菅原啓祐君） 阿部事務局長。

事務局長（阿部睦君） それでは、報告第1号、専決処分の報告について、補足説明を申し上げます。

2ページとなりますが、専決処分書をお開き願います。

まず、事故の概要でございますが、平成18年7月24日、午前9時20分ごろ、舞川字河岸地内において、介護認定調査員が認定調査の対象宅を訪ねるため、舞草氏の玄関前に公用車を停車し、エンジ

ンをかけたまま車を離れたところ車が自走いたしまして、玄関に衝突、引き戸及びガラスを破損したものでございます。破損いたしました玄関戸の補修に要しました費用について損害賠償をしたものでございます。

相手方は、舞川字河岸 11 番地、舞草園治氏であります。損害賠償の額は 14 万 6,790 円となっております。この賠償額にありましては、全額、全国市有物件災害共済会の共済補償の対象となっておりますのでございます。

今後、このような事故を起こさないよう、職員に対しまして注意を喚起いたしましたところでございます。

よろしくお願いを申し上げます。

議長（菅原啓祐君） これより質疑を行います。

11 番、鈴木英一君。

11 番（鈴木英一君） この種の専決処分は、しょっちゅうあるわけではございますが、事故を起こした本人についての報告は、注意を喚起したということだけで終わっているわけですが、車が自走するという事はサイドブレーキをかけなかったものか、例えばマニュアルではなくて、車の種類によってはエンジンをかけたまま、実は私の車もそうなんですが、ニュートラルにしないで、一旦は止まるんですが、忘れてサイドをかけなければ自走するということがあり得る車ですよ。ですから、その原因がどういう原因だったのか、サイドブレーキをかけないための事故なのか、その辺までは、やっぱり報告して注意を喚起するということが、ほかの職員にも必要だというふうに思いますので、その辺の経過をひとつ、説明していただきたいと思います。

議長（菅原啓祐君） 阿部事務局長。

事務局長（阿部睦君） 事故の状況でございますが、ただいま壇上で申し上げましたとおり、エンジンをかけたまま、サイドブレーキは起こさないような状況で車を停車したということで、その状態から、車が衝突とお話し申し上げましたが、そろそろと玄関のほうにまいってぶつかったというような状況でございます。職員に対しましては、この職員だけではなく、全体の職員に対しまして、次長のほうからであります。今後の車の操作につきまして十分注意するよう喚起をいたしましたところでございます。

議長（菅原啓祐君） 質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

議長（菅原啓祐君） 日程第 4、認第 1 号、専決処分についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

坂本副管理者。

副管理者（坂本紀夫君） 認第 1 号、専決処分について、提案理由を申し上げます。

本案は、岩手県市町村総合事務組合に係る議員定数の削減及び地方自治法の一部改正に伴う所要の整備を行うため、同組合規約の一部変更の協議に関し専決処分をしたものであります。

議長（菅原啓祐君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅原啓祐君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅原啓祐君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定いたしました。

これより採決を行います。

認第1号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（菅原啓祐君） 起立満場。

よって、認第1号は、承認することに決定いたしました。

議長（菅原啓祐君） 日程第5、議案第1号、請負契約の締結ついてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

坂本副管理者。

副管理者（坂本紀夫君） 議案第1号、請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

本案は、大東清掃センター小規模ストックヤード施設等整備工事について、平成18年12月21日、指名競争入札に付したところ、飛鳥建設株式会社東北支店が落札いたしましたので、同社と2億4,150万円で請負契約を締結しようとするものであります。なお、事務局長から補足説明いたさせます。

議長（菅原啓祐君） 阿部事務局長。

事務局長（阿部睦君） それでは、議案第1号、請負契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

工事名にありましては小規模ストックヤード施設等整備工事でございます。工事場所は、一関市大東町摺沢字南長者地内であり、工事内容にありましては、旧東磐環境組合旧ごみ焼却施設解体工事一式、小規模ストックヤード施設等整備工事一式となっております。請負金額にありましては2億4,150万円で、請負者は、宮城県仙台市青葉区柏木一丁目1番53号、飛鳥建設株式会社東北支店、支店長、鈴木雄次でございます。完成期限は、平成20年9月30日となっておりますでございます。

参考資料の1をお開き願います。

解体する構造物を示した配置図でございまして、図面左上段の表に番号、名称、面積といたしてございまして、配置図の斜線部分がそれに対応する旧施設でございます。不燃物処理施設182平方メートル、以下、フロン処理施設、休憩所、集会所、焼却棟、車庫、屋外便所、灰計量機室の計2,843平方メートルとなっておりますでございます。

続きまして、参考資料の2をお開き願います。

ただいま参考資料1で申し上げましたの焼却棟を拡大いたしてございまして、小さい箱枠に斜め線で表しておりますのが仮設の足場となっております。厚生労働省が示しておりますダイオキシン類暴露防止対策に基づき密閉をいたしまして、ダイオキシン類の飛散防止に万全を期しまして、解体前、解体後にダイオキシン類等の調査を行い、工事を施工するものでございます。また、その外側には、ちょっと見にくいわけでございますが、図面上は一点鎖線で表してございまして、高さ3メートルの仮の囲いを設置するものでございます。

続きまして、参考資料の3をお開き願います。

この図面にありましては、旧施設解体後のストックヤード圧縮梱包機室建設の配置図となっております。ストックヤードにありましては、床面積152.28平方メートル、その他プラスチック圧縮梱包機室227.6平方メートル等となっております。梱包機室に設置する圧縮梱包機にありましては、時間当たり500キログラムの処理能力の設備を予定いたしてございます。そのほか、14台分の駐車スペースを配置いたしてございます。この施設が完成いたしますと、21年度から東磐地区のその他プラスチック類の分別収集を実施することとなっております。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

す。

議長（菅原啓祐君） これより質疑を行います。

2番、神崎浩之君。

2番（神崎浩之君） この施設については、この組合が発足して管内を回ったときに、今後の解体についてどうやっていくのかということは、各々の議員が頭をよぎったことだと思います。

まず、工事内容ですが、内容が二つありますけれども、これについて金額の内訳について教えていただきたいと思います。

それから、入札の方法につきましては指名競争ということでありましたが、何社で、それからその指名の条件として、もちろん厚生労働省のダイオキシンの対応したということも条件にあったと思いますけれども、その点について、指名の条件について聞きたいと思います。ダイオキシンの飛散の対応というのが住民の心配ごとだと思っておりますが、これについて困りをしてという説明がありました。これらのことについて、近隣の方々、住民の皆さんについてどう説明して、どの程度、どういう時期に説明していくのかという点についてお聞きをいたします。

議長（菅原啓祐君） 阿部事務局長。

事務局長（阿部睦君） まず、工事費の内訳というお話でございましたが、この工事にありましては解体、それからストックヤード圧縮梱包機等を含めまして、一体としての一括契約という状況でございます。

それから指名の条件としての選考基準でございますが、まず当組合にありましては指名登録を、一関市に指名願いを提出しております指名業者ということで兼ねておるような状況でございます。これが第1点でございます。それから2点目といたしましては、平成13年4月でございますが、厚生労働省の労働基準局長通達でダイオキシン類の暴露対策の通達が出てございます。その後、17年度までに解体の実績のある業者を指名したいという考え方で指名をいたしたところでございます。解体する施設そのものは80トン規模の施設でございます。この施設の約半分を超える実績のある業者をお願いしたいというものと、また、岩手県、宮城県内に本社、または営業所を有することを一つの指名基準といたしたところでございます。

それから、3点目の説明会の状況というお話でございました。これにつきましては、平成14年度から15年度にわたりまして、跡地を含めて早期解体を地域住民の方々から求められてきたわけでございます。その後、16年にありましては、2月には対話集会を実施いたしまして、その解体の状況、また跡地の利用状況を含めまして対話集会を開催いたしました。それから、16年の12月には、公害防止対策協議会というものがございまして、その中で説明を行ってございます。また17年度にありましての2月と8月に4地区の対話集会、また公害防止対策協議会で説明を行ったところでございます。また、18年度になりましてからは、2月に4地区の対話集会を行いまして、その中で説明をいたしてございますし、7月には公害防止対策協議会で説明を行いました。また、具体的設計ができた11月の時点にありましては、公害防止対策協議会の中で解体工事の説明会を実施いたしたところでございます。以上でございます。

議長（菅原啓祐君） 2番、神崎浩之君。

2番（神崎浩之君） 選考基準なんですが、それで、何社だったのかということと、それから住民に対する説明というのは、今までの経過ではなくて、今後20年9月までに、あの煙突が解体されるわけなんですが、本日議決の予定でありまして、その後、今後の解体のスケジュールとか住民に対する説明をどういう予定でやっていくのかということについてお聞きしたいと思います。

議長（菅原啓祐君） 阿部事務局長。

事務局長（阿部睦君） 失礼を申し上げます。指名の入札の状況でございますが、10社を指名をいたしました。入札当日にありましては、3社が辞退というような状況で7社による入札となったところでございます。また、今後の地元説明会にありましては、今議会で議決をいただいたあと本契約となるわけでございますが、それを踏まえまして地元には、具体の、解体に伴いますビデオ等を上映しながら、具体の内容を説明して申し上げたいというようなスケジュールにいたしてございます。

議長（菅原啓祐君） 5番、尾形善美君。

5番（尾形善美君） この請負契約は二つの工事が一体で契約をなされたということでありますが、本来このごみ焼却施設の解体工事とストックヤードの設備工事、異質のものではないかと、それがなぜ一体で入札にかけられたのか、その理由をお聞かせいただきたいと。それから、これの予定価格はいくらののか、それもお聞かせをいただきたい。それと、先ほど神崎議員さんがそれぞれの、二つの工事の内訳をしていただいたと、一体だからそれは分けることができないんだということですが、予定価格の中でも結構です。異質な工事がどういう中身になっているのかというのは、私ども含めぜひ知りたいことであります。同じ工事であればある程度積算の考え方が統一できるんですが、これはまるっきり別のものであります。そこの中身についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、ここを解体した廃材、ダイオキシン等、土壌汚染含めそういう汚染されたものを処理するその残材はどこで処分をなさるのか、それも教えていただきたいと思います。

議長（菅原啓祐君） 阿部事務局長。

事務局長（阿部睦君） まず一体の入札の状況ということでございますが、これにありましては国の循環型社会形成に伴います交付金事業を導入いたしました。この交付金事業にありましては、解体だけありますとこの交付金事業の対象にならないということで、解体後、この循環型社会を形成するための、環境に配慮した施設を一体化して建設する場合について交付金事業の対象とされておりますことから、そのような段取りで一体的なものとしての、国に対してもそのような申請をいたしましたものでございます。

それから、予定価格のお話もございましたが、予定価格にありましては、税込みであります、2億4,675万5,250円といたしたところでございます。内訳にありましては、若干お時間をちょうだいいたしたいと思います。

それから残材等の処理のお話もあったわけでございますが、これにつきましてもその入札に係る条件の中に含まれてございまして、それはダイオキシン類等につきましても、いずれ密閉したドラム缶等の中に全部積み込みまして、密閉した状況でそれらを処理いたします場所に搬入いたしまして処理するというような状況になってございまして、地元で処理するというような状況ではございません。専門のダイオキシン業者がございまして、そちらのほうに業者が運んで、それで処理するというような状況にございます。

それから、解体と建設に係ります工事業費の額というようなお話がございました。解体にありましては1億2,000万円、それからストックヤード等の新設等にありましては1億2,000万円というような状況にございます。

議長（菅原啓祐君） 8番、牧野茂太郎君。

8番（牧野茂太郎君） 2、3質問をさせていただきます。

この旧ごみ処理場の解体が、本当に地域住民の念願がようやくここに来て現実のものになったんだなというふうな実感をしているのでございます。それで、解体してストックヤードができる間のあるところ、解体したあとにダイオキシンの土壌検査ですか、それは含まれているのでしょうか、そこをち

よっとお尋ねしたいと思います。

それから、ちょっとあいまいに私聞いていたんですけども、地域住民に対する説明ですね、これからの説明、先ほどビデオを通して説明をするんだということでしたが、これは各地域ごとにするのか、それともまた施設に集めて一括で行うのか、そしてその中で工程を、いつから着工していつから完成するんだと、解体終わるんだと、それからストックヤードはいつからいつまでやるんだというふうなその工程内容も知らせることにするのかどうか、その2点をお尋ねしたいと思います。

議長（菅原啓祐君） 阿部事務局長。

事務局長（阿部睦君） 土壌調査の関係のお話があったわけですが、いずれ厚生労働省で示しているダイオキシンの暴露対策にありましては、その土壌の調査そのものも含まれてございます。ですから、解体前、それから解体中、解体後、土壌調査、また空気中のダイオキシンの状況、それらも基準の中に含まれてございますので、調査をするということにいたしてございます。

それから、地域住民説明でございますが、地域の意向もあろうかと思いますが、いずれ、近隣の4地域ということでそれらを想定はいたしてございます。その際にありましては、いずれ分かりやすいような格好でビデオでご説明を申し上げますし、さらに今後の工程等、詳細にご説明申し上げたいという考え方でございます。

議長（菅原啓祐君） 8番、牧野茂太郎君。

8番（牧野茂太郎君） ダイオキシンの土壌調査の結果をこの議会で報告をお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。議長、これを要望申し上げます。

それから、地域住民に対しては、今までの対話集会の中でもいろいろダイオキシン、あるいは水質、土壌等々の調査結果を報告があったわけですが、なかなか難しい文言での説明が多かったんです。したがって、だれが聞いてもわかりやすいような内容でその報告をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

議長（菅原啓祐君） 阿部事務局長。

事務局長（阿部睦君） いずれ、調査結果にありましては県知事への報告義務もございまして、県知事のほうから公表というような状況にございまして、機会を捉えまして地域住民、または議会のほうには逐次ご報告申し上げたいと思っておりますのでございます。

議長（菅原啓祐君） 1番、石川章君。

1番（石川章君） 1点だけちょっとお尋ねします。この請負価格の件ですが、もちろんこれは最低価格だと思いますが、いずれこれが本当に最低価格なのか、それとももっとこれより下がったのがあったのか、その辺をちょっとお聞かせください。

議長（菅原啓祐君） 阿部事務局長。

事務局長（阿部睦君） この入札は、最低価格業者が落札いたしたところでございます。7社の状況を若干申し上げますが、2億4,000万台で2社が札を入れてございまして、そのほか2億5,000万台1社、2億8,000万台が1社、2億9,000万台が1社、それから3億7,000万円台が1社、4億3,000万円台が1社ということで、最低入札価格と最高の札を入れた会社を比較いたしますと、約1.8倍の状況となったところでございます。

議長（菅原啓祐君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（菅原啓祐君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定いたしました。

これより採決を行います。

議案第1号、本案賛成者の起立を求めます。

（ 賛 成 者 起 立 ）

議 長（菅原啓祐君） 起立満場。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議 長（菅原啓祐君） 以上で議事日程の全部を議了いたしました。

これをもって、第3回一関地区広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。  
ありがとうございました。

午前10時33分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

一関地区広域行政組合議会議長

一関地区広域行政組合議会議員

一関地区広域行政組合議会議員